

平成 27 年度泉佐野市人権意識調査事業実施計画（案）

1 目的

同和問題をはじめとする、さまざまな人権問題に対する市民の意識調査を実施することにより、前回（1995年度）実施以降の意識の変化・動向を調査・分析し、人権尊重のまちづくりに向けた泉佐野市の今後の人権啓発・教育等の施策の効果的な取り組みのための基礎資料とする。

2 実施経過

- | | | |
|-----|-------------|-----------------|
| 第1回 | 1976（昭和51）年 | 「同和問題についての世論調査」 |
| 第2回 | 1989（平成元）年 | 「泉佐野市人権意識調査」 |
| 第3回 | 1995（平成7）年 | 「泉佐野市人権意識調査」 |

3 事業実施理由

- （1）「第3回泉佐野市人権意識調査」から約20年が経過しており、市民の人権意識の推移、啓発及び教育の効果、課題等を把握することで、今後の効果的な人権啓発及び教育の推進に活かすことができる。
- （2）大阪府では、「人権問題に関する府民意識調査」が、5年に1回実施されており、平成27年度は実施年度となっている。並行して実施することで、府民全体と泉佐野市民との人権意識の対比ができ、泉佐野市の人権行政の課題等の把握ができる。
- （3）前回実施以降、新たな人権問題が生じており、その問題に対する意識の把握・分析することにより適切な啓発活動に活かせることができる。

4 実施根拠

泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例第4条及び第5条

5 事業実施主体

泉佐野市市長公室人権推進課

泉佐野市教育委員会学校教育課、公益社団法人泉佐野市人権協会

※調査票（案）は、庁内関係部局と連携して検討する。

6 実施期間

2015年4月から2016年3月18日（金）まで

7 事業実施内容

調査の実施にあたっては、同和問題をはじめとする、さまざまな人権問題に関する専門知識が必要となるため、市内の人権啓発推進団体等の代表者による仮称「泉佐野市人権意識調査実施検討委員会」を設置し、実施方法、設問項目、集計結果分析、報告書作成などで指導、助言をいただきながら実施する。

(1) 市民を対象とした人権問題についての意識調査（アンケート調査）

①調査対象（前回調査） 泉佐野市民で満16歳以上の男女（但し、同和地区除く）

②標本数 3000名

(2) アンケート集計、作図等

(3) 学識者による調査結果の検討・分析、評価と課題整理、報告書原稿（案）の作成

(4) 報告書（200部）の印刷

(5) 報告書の要約の掲載（ホームページ）

8 特記

(1) 市民の人権意識を正確に把握するには、抽出方法によりアンケートを実施し、一定数の標本を確保することが重要である。（アンケート調査方法は、回収率向上のために検討が必要）

(2) アンケート集計結果の検討・分析、評価と課題整理（図表化、文章化）報告書原稿（案）作成の業務を、人権意識調査で実績のある業者の中から、指名型プロポーザル方式で業者を選定し業務委託する。